

高齢者の自転車用ヘルメット購入費を助成します

令和7年4月1日以降に自転車用ヘルメットを購入された、つがる市在住で65歳以上の方を対象に、購入費用の一部を助成いたします。

支援内容	自転車用ヘルメット購入費（100円未満切り捨て、上限3,000円）を助成します。
対象者 (①～③の 全てを 満たす方)	①市内に住所を有し、助成金の支給申請をする年度末時点の満年齢が65歳以上であること。 ②他の自治体で実施する同様の目的の助成金の交付を受けていないこと。 ③つがる市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員または暴力団もしくは暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
対象 ヘルメット	安全基準の認証を受けている新品のもの。 ※主な安全基準（SGマーク、JCFマーク、CEマーク、CPSCマーク）
申請に 必要なもの	①申請用紙 ②領収書等の支払いが完了したことがわかるもの ③購入したヘルメットの安全規格が確認できるもの（ヘルメット現物、保証書等）④本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）⑤振込先口座が確認できるもの（通帳、キャッシュカード等の写し）

【問い合わせ先】 防災危機管理課 電話42-2111(内線344)

高齢者の運転免許証自主返納を支援します



支援内容	市内のお店で使用できる商品券2千円分を交付します。 ただし、自主返納者1人につき1回限り
対象者 (①～③の 全てを 満たす方)	①自主返納をした日に、市内に住民登録がある65歳以上の方 ②自主返納をしてから1年を経過していない方 ③運転経歴証明書の申請をした方（申請手数料1,100円。県収入証紙での納付が必要です）
申請窓口	つがる地区交通安全協会 木造赤根1-4（つがる警察署内）
申請に 必要なもの	①申請書（つがる地区交通安全協会に備え付けてあります） ②「運転経歴証明書」の写し

運転経歴証明書とは

運転免許証に変わる公的な本人確認書類（顔写真付き身分証明書）として使用することができます。

運転経歴証明書の特典

提示すると、市の乗り合いタクシー3路線（吹原線、柏線、下繁田再賀線）の運賃が半額になるほか、さまざまな支援を受けることができます。支援協賛店や支援内容は、青森県警察ホームページの「運転免許自主返納者支援事業について」をご確認ください。

【問い合わせ先】 つがる地区交通安全協会 電話42-1042
市役所防災危機管理課 電話42-2111(内線344)

防災無線の放送内容を聞くことができます

市では、防災無線の放送音の到達範囲を調査し、市内全域に音声が届くように調整していますが、室内では天候の影響等により聞こえづらいたることがあります。放送が聞き取れなかった場合や再度放送を聞きたい場合は、**音声応答装置【☎49-1300】**へ電話すると放送内容を聞くことができます。（通話料が発生します）

【問い合わせ先】 防災危機管理課 電話42-2111(内線344)

